

河津町立学校体育施設

利用方法について

配布用

河津町立学校体育施設（グラウンド・体育館・武道場）について、予約による貸出を行っています。詳しくは、河津町教育委員会(0558-34-1117)まで！（裏面有）

【利用可能種目】

施設名	学校名	利用可能種目	備考
グラウンド (夜間照明)	河津中学校 11,325 m ² (7 基)	軟式野球 1 面、少年野球 1 面、 ソフトボール 1 面、サッカー 1 面	器具庫有(フラシ等)※体協所有
	河津小学校 7,277 m ² (6 基)	少年野球 1 面、ソフトボール 1 面、 サッカー(練習のみ)	器具庫有(フラシ等)※ソフト協所有
体育館	河津中学校(全面) 885.89 m ²	バスケットボール 2 面、バレーボール (6/9 人制)2 面、ソフトテニス 1 面	器具庫有(モップ / 得点板/審判台 等)※学校所有、 バスケ用リングリモコン 教委貸出
	(半面)	バスケットボール 1 面、バレーボール (6/9 人制)1 面	
	(卓球場)	卓球 5 面	
	河津小学校(全面) 729.8 m ²	バスケットボール 1 面、ミニバス 2 面、 バレーボール(6/9 人制)2 面	器具庫有(モップ / 得点板/審判台 等)※学校所有、 バスケ用リングリモコン 教委貸出
	(半面)	ミニバス 1 面、バレーボール(6/9 人制)1 面	
武道場	河津中学校 299.7 m ²	柔道 1 面、剣道 2 面、空手 2 面	器具庫有(モップ 等)※学校所有

※グラウンド…ライン引き用具(石灰等)は、所有者以外貸出無し

※体育館…バスケットボールリングを下げるリモコンは、事前に教育委員会で借りて下さい

※全施設…コート以外の用具(ボール等)は、貸出無しの為、持参する事

…敷地内にある遊具は使用禁止

…その他に利用したい種目については、事前に相談する事

【利用可能時間】

施設名	利用可能時間	備考
グラウンド	8:30～21:30	8:30～18:30 は土,日,祝祭日,長期休暇のみ
〃 (夜間照明)	18:30～21:30	18:30 より前に使用の場合は要相談
体育館	8:30～21:30	8:30～18:30 は土,日,祝祭日,長期休暇のみ
武道場	8:30～21:30	8:30～18:30 は土,日,祝祭日,長期休暇のみ

【受付】 ※河津町教育委員会（文化の家 図書館内）にて受付

※団体(5人以上)のみの貸出となります(個人貸出し不可)

※申請の提出は、原則使用日5日前までとなります。

- ① 各施設の空き状況を確認（休館日：12月29日～1月3日）
 - ・ 電話での空き状況確認は可能だが、予約・仮押さえは不可
 - ・ 予約は窓口のみ。
- ② 使用申請書の提出（町内対象者：3ヶ月前～／町外者：1ヶ月前～）
 - ・ 新規団体の方は、団体届出書に実際に使用する方の名前等を記入頂きます。
 - ・ 申請書の必要事項に記入して提出して下さい
- ③ 使用料の納入 （※納入した使用料はグラウンド雨天以外お返し出来ません）
 - ・ 申請の内容による合計金額を納入。

※必要な物………使用料金（内容により金額が異なります）

【利用方法】

- ① 教育委員会に鍵を借りに来て下さい。（平日の8：15～17：00）
 - ・ 使用する日に取りに来て下さい。（土・日・祝日利用の場合はその前の平日）
- ② 利用中は利用規則を遵守して下さい。（※守れない場合使用を遠慮願います）

※鍵と一緒に渡す使用日誌の裏面に利用規則が載っています。

 - ・ 敷地内全面禁煙／ブラシ・モップがけ等の清掃／用具の片付け／忘れ物（ゴミ含む）の確認／消灯及び施錠の確認 etc…
- ③ 利用後は教育委員会に鍵と使用日誌を返却して下さい。
 - ・ 使用した翌日の午前中までに返却して下さい。
 - （但し、土・日・祝日利用の場合はその次の平日）

※どうしても時間外に返却する場合は、鍵と使用日誌を封筒等に入れ、文化の家図書館の図書返却ボックスへ投函して下さい。

※バスケットボール用のリモコンは、教育委員会の窓口での受け渡しになります。必ず窓口に戻却願います。

施設敷地内における事故・盗難等の責任は負いかねますので十分注意して下さい。受付後、学校行事・教育委員会事業等の事情で使用出来なくなる場合がありますのでご了承ください。